

2020年度 自己点検・評価シート

基準8	教育研究等環境
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか</p> <p>○施設、設備等の整備及び管理</p> <p>②校地・校舎</p> <p>③ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等</p> <p>④機器、備品等の整備</p> <p>⑤施設、設備等の維持及び管理、安全及び</p> <p>⑥衛生の確保</p> <p>⑦バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備</p> <p>・学生の自主的な学習を促進するための環境整備</p> <p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>	<p>[現状説明]</p> <p>2017年度に策定した「教育研究等環境の整備に関する方針」のうち、図書館・学術情報サービスの整備、ICT環境の整備、施設・設備の整備に関する各方針ののっとり、整備を行い、校地、校舎、施設及び設備の維持管理、安全性の確保、利便性の向上、その他効果的な環境整備に努めている。</p> <p>国分寺キャンパス第1期整備事業として、5号館(2012年度竣工)、図書館(2014年度供用開始)を建設した。また、武蔵村山キャンパス活用方針を受け、全面的なグラウンド整備工事(2014年度完了)を行った。</p> <p>さらに、「障がいのある学生支援の基本方針」に基づき、キャンパスのバリアフリー化にも努めているほか、学生の自主的な学習を促進するための環境としては、図書館のキャレスペースやグループ学習室、学習センター、グローバルラウンジコトパティオ、教職ラウンジ等を整備してきている。</p> <p>今後は、2020年の創立120周年記念事業である、国分寺キャンパス第2期整備事業について、2019年度に教職員の意見をふまえて見直しを行ったマスタープランに基づき、計画を具体化していくことになる。現在は、2020年9月末をめどに、新次郎池周辺整備が進行中である。</p> <p>周年記念事業以外には中期施設改修計画を毎年度更新し、前述の各方針ののっとり、計画を進めている。</p> <p>なお、2019年度に、教学改革に資する用途に使用することとして、国分寺校舎正門前土地を取得した。</p> <p>教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、「教育研究等環境の整備に関する方針」において、「研究倫理を含めたコンプライアンスに関する全学的な意識の浸透に努めること」「情報環境を利用する大学構成員への情報倫理の周知を徹底すること」を定めている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>経理課が作成する中長期財政見通しに、管財課の毎年度更新する中期施設改修計画が織り込まれ、財政的かつ中長期的な視点からインフラの更新計画が立てられるのみならず、減価償却や基本金組入額の予定までもを見込んだものとなっている。</p> <p>[問題点]</p> <p>新規取得した土地の使用用途が未定であり、校地への転用が遅れている。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺キャンパス第2期整備事業について、マスタープラン見直し後の2020年度計画である基本計画(案)の策定、設計・施工者の選定についての検討作業を行う。 ・すでに着工済みである新次郎池周辺整備については2020年夏の完成を目指す。 ・中期施設改修計画の着実な実施。 <p>②達成度を測るための客観的な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)の年度内策定(キャンパス整備推進本部会議での承認まで)、新次郎池整備工事の竣工引き渡し。 ・中期施設改修の年度計画の着実な実施 	<p>①2020年度の取り組みとその成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺キャンパス第2期整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、基本計画の検討段階Ⅰが終了した2020年3月時点で検討作業が中断された。その後、9月17日の理事会において、スケジュールの見直しが承認され、10月21日のキャンパス整備推進本部会議において基本計画の検討段階Ⅰの見直しから再検討することが確認された。2021年2月中の検討再開に向けて「新しい生活様式」をふまえた施設のあり方等、管財課を中心に情報収集が進められている。 ・新次郎池周辺整備については10月27日に引き渡し、竣工式が行われた。 ・中期施設改修計画については、新型コロナウイルス感染症対策費用に備え、いくつかの案件を見送ったが、6号館屋上防水工事、6号館電話交換機更新工事、記念館防災空調工事などの大型案件については実施できた。 ・国分寺校舎正門前土地について、2020年12月に、その隣接地約65坪を購入した。古家を活用し、校地に転用する見込みである。 <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から毎年度購入し、総面積では約355坪となった国分寺校舎正門前土地の使用用途が未定のままとなっている。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期キャンパス整備スケジュールの見直しについて(20.09.17理事会) ・第2期キャンパス整備スケジュール(案)(20.09.17理事会) ・第2期キャンパス整備スケジュールの見直しについて(20.10.21キャンパス整備推進本部会議) ・新次郎池竣工式について(20.09.24常務理事会) ・中長期施設改修計画(20.12.01管財課) ・土地台帳(20.12.24取得) 	<p>第2次中期計画に明記されているとおり、感染症への対策を視野に入れながら、50年以上の使用に耐えられる施設とすべく、拙劣を避けることを第一に、整備スケジュールの見直しを進めてください。また、国分寺校舎正門前土地の活用について検討を進めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

大学運営会議

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか</p> <p>○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示</p> <p>○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知</p> <p>○事業計画及び事業報告の公表</p>	<p>[現状説明] 大学の理念・目的及びそれに基づく大学の将来を見据えた計画を実現するため、「大学運営に関する方針」を策定し、本学WEB上で公表している。本方針は、1)運営体制(大学運営会議、教学改革推進会議、副学長、内部質保証委員会等) 2)法人との連携(常務理事会、予算会議) 3)事務組織(職員人事システム、SD強化、内部監査を含む) 4)事業計画・報告(中長期事業計画、教学ビジョン、中間点検を含む) 5)財務(中長期事業計画に基づく予算管理・執行)の5項目で構成されている。 学内構成員に対しては、全学教授会で学長から専任教員(客員教授、特任講師、及び特命講師を除く)へ、事務局会議を介して各課長から専任職員へ、それぞれ周知されている。 事業計画及び事業報告の公表については、法人が策定した中長期事業計画及び大学が策定した教学ビジョンのもとで、年度ごとに事業計画を立てて大学及び法人の会議体で確認の上、本学WEB上で公表している。また、事業内容及び予算執行の中間点検を経て、毎年度の結果を事業報告書としてまとめ、事業計画と同様に大学及び法人の会議体で確認の上、本学WEB上で公表している。 上記に加え、今後10年間にかけて本学が到達すべき目標「新構想」を策定すべく設置された「新構想策定委員会」による新たな教学ビジョンについての答申が2020年4月8日付で提出された。今後この答申をもとに、新構想を具現化するための検討委員会を設置し、将来構想を策定する。そのアクションプラン等を法人の新たな中期的な計画に盛り込むこととする。</p> <p>[長所・特色] 理事長の下で法人が策定する中長期事業計画と、学長の下で大学が策定する教学ビジョンを基に、年度ごとに事業計画を立てて本学WEB上で公表している。その年度の事業の結果を、大学及び法人で確認のうえ、翌年度に事業報告として本学WEB上で公表している。</p> <p>[問題点] 法人が策定する中長期事業計画は公表していない。</p>	<p>①認証評価の結果を踏まえた2021年度を起点とする法人の新たな中期的な計画の策定を行い、公表する。</p>	<p>中期計画は、「教学」「施設・設備」「人事」「広報」「財政」を重点項目に置き、2021年度から2025年度までの5カ年で計画している。各項目の政策立案に際しては、2020年3月の大学基準協会による認証評価結果を踏まえたものとした。また、この計画の特に「教学」については、本学の建学の精神を将来に向けた指針とした上で、学長の下で新構想策定委員会が策定した、新たな教学ビジョン(10年後を見据えた新構想)を計画的に実現していくことを重要テーマとしている。 この中期計画は2021年3月に理事会・評議員会の議を経て、決定予定である。</p>	<p>A</p>	<p>第2次中期計画+第8版(0218理事会報告資料)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか</p> <p>○適切な大学運営のための組織の整備</p> <p>・学長の選任方法と権限の明示</p> <p>・役職者の選任方法と権限の明示</p> <p>②・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備</p> <p>③・教授会の役割の明確化</p> <p>・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化</p> <p>・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化</p> <p>・学生、教職員からの意見への対応</p> <p>○適切な危機管理対策の実施</p>	<p>[現状説明]</p> <p>寄附行為及び各種規程に基づき、学長をはじめとする役職者が選任され、その権限が規定されている。学長は、全学教授会の選挙結果を評議員会に諮った上、理事会の決議で選任される。副学長は、学長が専任教員のなかから候補者を指名し、全学教授会の議を経て理事会で選任される。また、学長は、学長の職務を補佐する学長補佐を、専任教員のなかから指名し、全学教授会の了承を得て任命することができる。</p> <p>教学に関する審議機関として、学部には、学長が議長となる全学教授会及び代議員会、並びに学部長・全学共通教育センター長が議長となる5つの教授会があり、各会議体の役割は各規程によって規定されている。学部長等は教授会の選挙により選出され、学長の承認を得ることとしている。その他に、キャリアデザインプログラム運営委員会等が設置されている。大学院には、学長が議長となる大学院委員会と研究科委員長が議長となる4つの研究科委員会があり、研究科委員長は各研究科委員会の選挙により選出され、学長の承認を得ることとしている。</p> <p>なお、各種規程において、議決の決定及び改廃は、最終的に学長が行うものとしている。</p> <p>大学と法人の関係では、寄附行為施行規則により、学長へ理事長職務の一部委託が規定されており、理事長は、学長による大学の運営を尊重するとともに、理事会と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、理事会に付議すべきいくつかの事項について、その立案を学長に委託している。</p> <p>また、同規則により、「学長が行う大学の運営における意思決定及び前条に規定する理事長から学長に委託された業務の遂行につき、学長を補佐することを目的として」大学運営会議が設置されている。</p> <p>「大学運営に関する方針」でも、法人との連携に関して常務理事会の設置や予算編成に関する方針が定められており、法人組織(理事会・評議員会)と教学組織(大学)の権限と責任、両者の関係性が明確となっている。</p> <p>学長が大学構成員からの意見を聴く機会、教員からは教授会等で、職員からは事務局会議を介して事務局長を通じて、学生からは学生会との対談で設けられている。</p> <p>危機管理については、各所管に応じて規程が整備されている。2020年6月からコンプライアンス推進室を設置し、個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止等の各種コンプライアンスへの取り組みを管理する体制を整える。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>寄附行為で、理事長から学長へ、学生定員及び学生入学者数、学部・学科、大学院研究科の設置・廃止、教育研究事業を対象とする補助金、教職員の採用及び身分、教職員役職者の任免、大学の重要な規程の制定・改廃、大学の式典・行事、他大学等との協定の締結、に関する事項の立案が委託されている。</p> <p>[問題点]</p> <p>危機管理に関して、個人情報保護規程で規定されている「コンプライアンス・プログラム文書」が策定されていない。</p> <p>大学基準協会から次の指摘を受けており、改善を行う必要がある。</p> <p>『全学的な審議・方針策定・意思決定を行う「大学運営会議」「教学改革推進会議」「代議員会」「内部質保証委員会」等の長をすべて学長が務めると規定しているうえ、これらの会議体の構成員についてもほぼ同じとなっていることから、構成員を分けるなど、役割及び責任分担を明確化し、効率的に大学を運営することが望まれる。』</p>	<p>①「大学運営会議」「教学改革推進会議」「代議員会」「内部質保証委員会」等、学長が務める会議体等の役割及び責任分担を改めて検証し、効率的な大学運営を目指す。</p>	<p>教学改革推進会議の下にある国際化推進戦略会議のあり方の見直しを実施した。海外協定校の開拓や大学院指定校からの志願者確保に向けた現地視察、日本留学フェアへの参加適否などといった国際化推進に関わる施策については従来、国際交流委員会が立案し、国際化推進戦略会議で追認していたが、2020年度から教学改革推進会議で決定することとした。もともと国際化推進戦略会議は補助金申請要件を満たすために設置された会議体であったが、当該補助金が廃止され、また構成員のほぼ全員が教学改革推進会議と重複し、いずれも学長が議長であることから、教学改革推進会議を国際化推進の方針策定や取り組みを統括する機関とした。これにより、大学運営の効率化を図るだけでなく、入試政策上の観点等も踏まえた、より多角的な検討に基づく意思決定が可能となった。</p>	<p>A</p>	<p>教学改革推進会議議事録(2020年11月26日、12月10日)</p>	<p>教学改革推進会議は、国際化推進戦略会議の上部機関であるが、国際化推進の方針策定や取り組みについて具体的な議論はしておりません。新構想具現化検討委員会の多文化共生作業部会からの提言内容については教学改革推進会議において議論しましたが、全学的な国際化推進戦略レベルの検討までには至っておりません。「①2020年度の取り組みとその成果」の内容を見直してください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

大学運営会議

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●予算編成及び予算執行を適切に行っているか ○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ④ ⑤ ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定</p>	<p>[現状説明] 毎年度、理事会で翌年度の予算編成方針を決定した後、予算単位となる各組織(学部・研究科・委員会等の事務組織)が予算申請を行い、予算事務局会議で全申請内容を精査のうえ、理事長、財務担当理事及び大学運営会議の構成員からなる拡大予算会議において、予算案を策定する。予算案は、評議員会に諮問したうえで理事会で決定している。 年度途中の補正予算及び年度末の決算も同様の手続をとっている。 予算執行は、必要に応じて「東京経済大学稟議取扱規程」により決裁を受け、「学校法人東京経済大学経理規程」に則り行われており、予算執行状況は、経理課から予算単位の各事務組織へ毎月報告されている。 監事による監査が月次で行われ、これには内部監査人も立ち会っており、監査法人による監査と合わせ、三様監査が実施されている。</p> <p>[長所・特色] 監事、経理課長及び内部監査を行う監査室長が毎月集まり、大学から監事へ予算の執行状況等を報告し、状況を確認している。</p> <p>[問題点] 調達規程に則った調達の手続きが不十分なケースが散見されるため、より実質的で効率的な調達のありかたを検討する必要がある。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 調達の実施状況の確認を行い、調達規程の見直し(運用の見直しを含む)を検討する。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 調達規程(又は運用)の見直し。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 ・2020年10月12日付で監査室による業務監査報告が行われ、その中で「固定資産・物品管理規程」「固定資産・物品調達規程」について、規定に則り適切な処理が求められるもの、現状にそぐわないため規程改正が求められるもの、の2点の対応が求められた。これを受け、管財課で運用の見直し及び規程改正に向けた検討が開始されることとなった。 ・総務課を中心に電子稟議の導入が進められることとなり、並行して管財課でも調達請求書の電子化に着手した。</p> <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題) 具体的な運用の見直し、規程改正にはいたっていない。</p>	<p>B</p>	<p>・管財課業務監査報告書(20.10.12監査室) ・電子稟議システムの導入について(21.02.04大学運営会議)</p>	<p>早期の見直し及び規程改正を求めます。</p>
<p>●法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか ○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ⑥ ⑦ ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善</p>	<p>[現状説明] 監査室、総合企画部、総務部、学務部、学生支援部、図書館を設置しているところ、コンプライアンス体制の強化の観点から新たに「コンプライアンス推進室」を設置し、教育支援の強化の観点から図書課・情報システム課・学習支援課からなる「教学支援部」を設置し、図書館は教育研究組織として再定義することを検討している。 業務内容の多様化、専門化に対応する体制として、総合企画部総合企画課にはIR推進室、人権相談室及び地域連携センターを、同校友センターには創立120周年記念事業募金室を、学務部学務課には教職支援室を、同研究課には教員室を、同国際交流課にはグローバルラウンジを、学生支援部学生課には医務室を、教学支援部(予定)学習支援課には学習センター及びキャリア・サポートコースを、同図書課には史料室を置いている。 定期・臨時の人事異動及び職員採用で、適切な組織の構成と人員配置をはかっている。就業規則や職員任用基準を整備し、職員採用人事委員会及び職員人事委員会で適切に採用、昇格を行っている。 職員は、大学運営会議、教学改革推進会議、全学教務委員会、入試委員会、広報委員会など大学の運営や方針の決定にかかわる会議体の構成員となっており、教職協働を進めている。</p> <p>[長所・特色] 専門的な業務を取り扱う組織である、人権相談室、教員室、グローバルラウンジ、医務室並びにICT関連のAVセンター及びメディア工房は、業務を外部に委託することで専任職員の有効活用を図っている。</p> <p>[問題点] 理事会からは、監査室員がコンプライアンス推進室員を兼ねることについて、可及的速やかに是正すべきとの意見が出されている。 周年記念事業募金活動終了後の、恒常的な募金体制が構築されていない。</p>	<p>①コンプライアンス推進室及び教学支援部の設置 ②事務分掌規程等関連規程等の改正、新設部署への役職者の配置</p>	<p>①予定どおり、2020年6月1日付による事務組織の再編を行い、かねて理事会から課題として指摘されていたコンプライアンス体制の強化を目的としたコンプライアンス推進室の設置と、教育支援の強化を目的とした教学支援部の設置を行った。また、この組織再編に伴う関連諸規程の改正・施行を同日付で行った。 ②事務組織分掌規程の改正では、「コンプライアンス推進室」は、理事長直属の組織とし、具体的なコンプライアンス事案を「個人情報」「公益通報」「公的研究費の取扱い」「公正な研究活動の推進」「情報セキュリティへの対応」「ハラスメントの防止」、以上6事案を中心に、その規程整備と各事案に関する所管部署の運用状況等を確認し、把握する体制を整えた。また、「教学支援部」は、これまで学務部に所属していた情報システム課、学生支援部に所属していた学習支援課、図書館に所属していた図書課で構成することとし、併せて、これを機にこれまで事務組織の一つとしていた図書館を教育・研究組織に、その位置付けを変更した。なお、関連する人員配置については、コンプライアンス推進室については、当面、監査室が兼任することとしたが、教学支援部については、次長職を1名減員し部長職を1名増員することで対応した。</p>	<p>S</p>	<p>「事務組織分掌規程」「事務組織図」及び「教育・研究組織図」の新旧対照表</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

大学運営会議

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑧ ●大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか ○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施 ○職員人事システムの構築</p>	<p>[現状説明] 職員については、「東京経済大学職員研修要項」に基づき、毎年度、研修委員会が立案する年度計画により、基礎知識研修、年代別研修、業務別研修、自主研修、外部研修、管理職研修を実施している。基礎知識研修は、毎年度10種程度の講座を開催し、2回以上受講することとしている。 職員の人事制度は、職員人事委員会で定期面談制度、職能資格制度及び研修制度による新職員人事システムの導入を目指している。</p> <p>[長所・特色] 基礎知識研修は、教員にも案内して全学的なSDと位置づけている。国際基督教大学、国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京外国語大学、津田塾大学との大学協力機構「多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)」においても、定期的にSDを実施している。</p> <p>[問題点] 教員のSD研修への、職員のFD研修への参加者数が少ない。</p>	<p>①新職員人事システムの導入。 教員のSD研修に関する方針の策定。 ②新職員人事システムの前提となる評価者訓練及びOJT研修の実施、新システム下における定期面談制度の実施。 大学運営会議における教員SD方針の検討開始。</p>	<p>①2014年度以来長く検討を続けてきた新職員人事システムについては、ようやく2019年11月の事務局会議で成案を得て、大学運営会議への報告、教職員組合への提示、職員説明会の開催と進めてきました。2020年4月1日付導入を目指してこうしたプロセスを進めてきたが、2020年2月4日の教職員組合との交渉の際に、同組合から新職員人事システムの一角をなす「定期面談制度」に関して重く受け止めるべき指摘を受けた。これにより当初予定した2020年4月1日付導入を見送ることとし、その後も引き続き、組合との協議を続けてきたが、2020年12月1日開催の事務局会議にて、これ以上組合との協議を続けても成果に繋げる展望は持てないので、新職員人事システムの導入は取りやめ、今後は、これまで検討してきたことの成果を生かすべく、人事に関する現行の諸制度を見直し・整備することに取り組む旨同意を得た。12月3日開催の常務理事会にてその承認を得て、組合にもその旨を伝え、現在、既に諸制度の見直し・整備に着手している。教員のSD研修については、今回策定する2021年度を起点とする第2次中期計画の中で、取り組むべき課題として掲げることとした。 ②新職員人事システムの導入は取りやめたが、評価者訓練、OJT研修ともに夏季の職員研修で取り組みを開始した。なお、OJT研修については、2021年4月1日付による職員研修要項の改正・施行を機にこの中に取り入れることとした。職員の面談についても異動等に関する調査書に基づく面談として定期的に行うこととした。教員のSD研修の検討は、2021年度に取り組む方向で進める予定である。</p>	A	<p>「2020年12月1日事務局会議議事録」「2020年12月3日「大学運営会議議事録及び常務理事会議事録」 2020年度夏季職員研修計画及び管理職研修実施要領」 「異動等に関する調査書に基づく定期面談実施ガイドライン(面談者用)」 「第2次中期計画」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>⑨ ●大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○内部監査等の監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 大学運営会議を隔週で開催し、全学的な大学運営に関する事項を審議するとともに、点検・評価も加えながら改善・向上に向けた検討を行っている。大学運営会議も教授会・委員会等と同様に、内部質保証委員会の下で年度ごとの目標を設定した上で取り組みに対する成果や課題を自己点検・評価し、内部質保証委員会から助言を受けることによって翌年度の目標設定や取り組みに活かしている。さらに、毎月開催される理事会と年3回開催される評議員会で、大学運営に関する諸事項の点検を受け、出された意見を十分に考慮した上で、改善・向上に活かしている。 理事長の下に監査室を設置し、業務及び制度が法令及び本学諸規程等に基づき、適正かつ効率的に運営されているかについての業務監査を、年度ごとに対象とする事務部署を決めて行うとともに、教員に対する科研費や個人研究費の内部監査も行っている。</p> <p>[長所・特色] 監査室が、教員に対する科学研究費補助金や個人研究費の内部監査も行っている。</p> <p>[問題点] 大学運営会議が2018年度から自己点検・評価の対象組織となったが、今後いかにPDCAサイクルを機能させていくかが課題である。</p>	<p>①大学の運営における意思決定を行う機関としてのPDCAサイクルを機能させるとともに、構成員の意識改革をより進める。 ②大学運営会議における実質的な検討。</p>	<p>①昨年10月の大学基準協会による実地調査の際に次のような指摘を受けた。つまり、「大学運営会議」及び「教学改革推進会議」が策定した全学的な方針を改善・向上に向けた取り組みに反映させる仕組みについて、権限・役割分担や連携が明確とは言い難い。また、全学的な審議・方針策定・意思決定を行う「大学運営会議」「教学改革推進会議」「代議員会」「内部質保証委員会」等の長をすべて学長が務めると規定しているうえ、これらの会議体の構成員についてもほぼ同じになっていることから、構成員を分けるなど、役割及び責任分担を明確化し、効率的に大学を運営することが望まれる。このような指摘を受けているが、指摘の重要性は共有しているものの、現状では意識改革を進めるには至っていない。 ②大学基準協会による指摘を参考にして、大学運営会議の構成員、取扱い事項、運営方法等について検討する必要がありますが、具体的な検討には至っていない。</p>	B	<p>大学基準協会による東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果</p>	<p>大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目です。各組織における権限の明確化・役割分担の検討を進め、「改善報告書」に記入できるよう改善を行ってください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準10(2) 大学運営・財務(2)財務

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 ○財務関係比率に関する指標又は目標の設定</p>	<p>[現状説明] 法人は、大学が創立120周年を迎える2020年度に向けて、教育改革、教育・研究施設・設備の充実、学生支援等、多方面にわたる計画の具体的実行に、財政面で全面的に支援することとしている。そのため、2012年度から2020年度までの中長期事業計画を策定し、かつ3年間ごとの3期間に区分した中期事業計画を順次策定してきた。 中長期事業計画及び毎年度の予算編成にあたっては、事業活動収支差額比率、基本金組入率、人件費比率、教育研究経費比率等の財務指標を重要視し、目標値を定めている。年度ごとに、その実績、進捗状況を点検し、実効性のある計画へローリングを行ったうえで、単年度の事業計画及び予算計画を立てている。 2020年4月の私学法改正を受け、2021年度からは5年以上10年以内の法人の新たな中期的な計画を策定することとなるが、そこで財政計画についても盛り込む予定である。 以上の計画策定の前提となる中長期財政見通しについては、施設・設備の改修及び更新計画、人事計画等の最新情報が常に反映されている。</p> <p>[長所・特色] 中長期財政見通しについて、各部署が連携し、施設、設備、人事等の最新情報が集約される体制が構築されている。</p> <p>[問題点] 2019年度末から拡大した新型コロナウイルス感染症の財政に与える影響が予測できない。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 法人の新たな中期的な計画策定のための財政見通しの更新。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 法人の新たな中期的な計画の策定。</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 2020年9月時点での学生数・教職員数見通し、国分寺キャンパス第2期整備事業にかかる費用、施設・設備更新計画などの諸条件を反映した中長期の財政見通しを策定した。年度末をめどに策定中の法人の第2次中期計画はこの財政見通しを下敷きに行っている。</p> <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題) 第2次中期計画における財政計画の評価と見直しをいかに進めて行くか、2021年度の以降の課題となる。</p>	<p>A</p>	<p>・暫定試算(20.09.08 経理課) ・第2次中期計画(2021年度～2025年度)(21.02.10現在未確定)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分) ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等</p>	<p>[現状説明] 財務基盤を安定させるために、2012年度に教育充実費の改定(学部5万円、大学院4万円増額)、2016年度に授業料改定(学部5万円、大学院4万円増額)を行い、年間6億円強の増収効果を得ることとなった。また、2017年度から入学定員を180名増やし、学費収入の安定化と経常費補助金の増加を企図し、2019年度決算においてその効果が確認された。 創立120周年記念事業募金活動は、卒業生、取引先企業等に対し継続して行い、年度ごとの目標額には達していないが、2019年度末までの第2号基本金組入計画は予定通りに進行している。 資金運用については、長引く低金利環境の中で、一部資金については一定程度のリスクを取る運用を行ってきており、2019年度決算では予算を大幅に超過する収益を得た。</p> <p>[長所・特色] 経営・財務状況についての第三者評価を得るために、2004年度より継続して、R&I社による信用格付を受けており、2008年度以降、「A+」を維持している。</p> <p>[問題点] 2019年度入学定員確保できなかったことによる学費収入減収の影響が4年間続く。 創立120周年記念事業募金への寄付額が、年度ごとの目標に達していない。</p>	<p>①2020年度以降の達成目標 2020年度以降の学費改定の検討。 恒常的な募金体制の構築。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 常務理事会における学費改定の検討開始 常務理事会を中心とした恒常的な募金体制の検討開始</p>	<p>①2020年度の取り組みとその成果 財政基盤の強化に向け、2021年度入学生から、入学登録料を入学金として学部で5万円、大学院で4万円の改定を行ったほか、恒常的な募金体制の確立のため、2021年度から校友センターに募金室を設置する予定である。 また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大にともない在学生に一律に5万円を給付する「修学支援特別奨学金」を導入し、その支出総額は2020年12月末現在で332,150千円となったが、これら感染防止に向けた対策費、特に学生への支援については、「東京経済大学修学支援特別奨学金寄付金」を導入し、財政的な裏付けを強化することとした。</p> <p>②2020年度の取り組み後の問題点(課題) 「東京経済大学修学支援特別奨学金寄付金」の実績が2021年1月末時点で34,546千円に留まっており、募金の呼びかけを強化する必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の収束が予測できないなか、感染症対策費用などの支出面ばかりでなく、本学の収入の根幹をなす学費収入などへの影響の評価や対策が重要な課題となる。</p>	<p>A</p>	<p>・東京経済大学報「2021年度入学生の学費改定」(20.10.05発行) ・事務組織分掌規程(募金室設置)新旧対照表(20.02.04常務理事会)※理事会承認前 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の修学支援のための寄付制度の新設について(20.06.01評議員会)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>